



消費生活

サポーター通信

令和2年度第2号

今月のテーマ

新型コロナウイルスに 便乗した手口に注意！

新型コロナウイルスに関連した不審な事例が発生しています



事例1

「新型コロナウイルス対策室」を名乗る電話がかかってきて、名前や生年月日を聞かれた。



事例2

記載したURLを開いて個人情報を入力し、給付金の申請手続きをするよう求めるメールが届いた。

アドバイス



あやしい電話、訪問、メールには 反応しない！

国や県、市町村が個人に対して、個人情報を聞き出すような電話、メールをすることはありません。



個人情報には教えない！ 渡さない！

口座番号、暗証番号、マイナンバー等の情報は絶対に教えたり、渡してはいけません。

根拠もなく「新型コロナウイルスの予防に効果がある」との宣伝文句で販売している商品もあります。注意しましょう。



ホームページも ご覧ください！

青森県消費生活センターのホームページでは、新型コロナウイルスに関連した注意ポイントなど最新情報を発信中です。ぜひご覧ください！



青森県消費生活センター

検索



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎ **188** (お近くの消費生活センターにつながります)

令和2年5月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9:00~17:30 土・日・祝日10時~16時 (年末年始休み))



青森県消費生活センター
マスコミ・ネット
消費者教育推進大使
テルミちゃん
☎(Tel. Me)